

公告 昭38.5.15 出願 昭36.11.8 実願 昭36-55741

考案者	富山 長次郎	東京都葛飾区本田立石町445
出願人	三陽工業株式会社	東京都葛飾区本田立石町446
代表者	富山 栄次郎	
代理人 弁理士	志賀 富士 弥 外2名	(全3頁)

走行破壊玩具

図面の簡単な説明

図面は本案の実施例で、**図1**は外観図、**図2**は断面図、**図3**は原動装置部分の平面図、**図4**はその外観図、**図5**は磁石装置部分の側面図を示すものである。

考案の詳細な説明

本考案は所要の形状を有する走行玩具体の被破壊部分を衝激によつて容易に各構成体が破壊するように構設し、走行玩具体内には弾性体に抗して押撥体を装着すると共に該押撥体は常時は係止体によつて係止させておくと共にこの係止爪に連結した起動体の磁石体等によつて吸引されることにより起動体を起動させもつて押撥体を押撥せしめて組立てられた上記構成体を押撥しこれを破壊し得るように構成したことを特徴とする走行破壊玩具に係るものである。

次に本案の実施例を説明すれば、戦車状の走行玩具体1内に押撥体2を弾線4によつて押撥自在に取付けると共に押撥体2は係止体5の係止爪6に係止させ、走行玩具体1内には磁石16を有する起動体15を回動自在に取付けてこの起動体15と係止体5とを連結し、走行玩具体1には下端に突杆22を有する分解基体23を緩着して突杆22押撥体2上に位置させると共に分解基体23には他の構成体24、27、28を容易に分解自在に装着し、上記磁石16には走行玩具体1の底外より磁石29が吸着し得るように構設して本考案を実施する。

しかして図中3,7は支軸、8は回動板で起動体15が**図5**において左方に回動すると回動板8は若干押され支点13を中心として回動するため回動板8の根端は原動機構によつて回転中のカム盤20上に位置し、そのためカム盤20の回転により回動板8は係止体5の根端を押圧し係止爪6

を押撥体2側より離脱して押撥体2を作動させる**9**は接触杆、**10**は取付軸、**11**は杵体、**12**は基杵、**14**は螺旋体、**17**は取付軸、**18**は押圧面、**19**は屈折縁、**21**は回転軸、**25**は突杆、**26**は組立孔、**30**は車輪、**31**は電池ケース、**32**は電線を示すものである。

本案は上記のごとく構成してあるから上記実施例によつて本考案の作用効果を説明すると、先ず走行玩具体1の走行路上に地雷に擬した磁石29を設置しておいて**図2**のごとく装着した走行玩具体1を走行させ、この走行玩具体1が上記磁石29上を通過しようとする時、磁石29は磁石16を吸引して起動体15を回動させる結果、係止体5を回動せしめて係止爪6を押撥板2より離脱させて押撥板2弾線4によつて強く押撥させるから、この押撥板2の急激な変動により突杆22は激打されて戦車の上蓋や砲身等に擬した分解基体23を始めとする各構成体24、27、28等を分解するもので、いかにも戦車等地雷に触れて破壊された実感を生じて面白いものである。

なお、上記の分解基体23を始めとする各構成体24、27、28等は簡単にこれを組立てることができるから、再び次の走行に供して遊ぶことができるものである。

本案は上記のごとくであるから走行玩具体とし**図示**のごとき戦車を始めとして各般のものを製作すれば極めて面白い破壊玩具を提供することができて極めて実用的なものである。

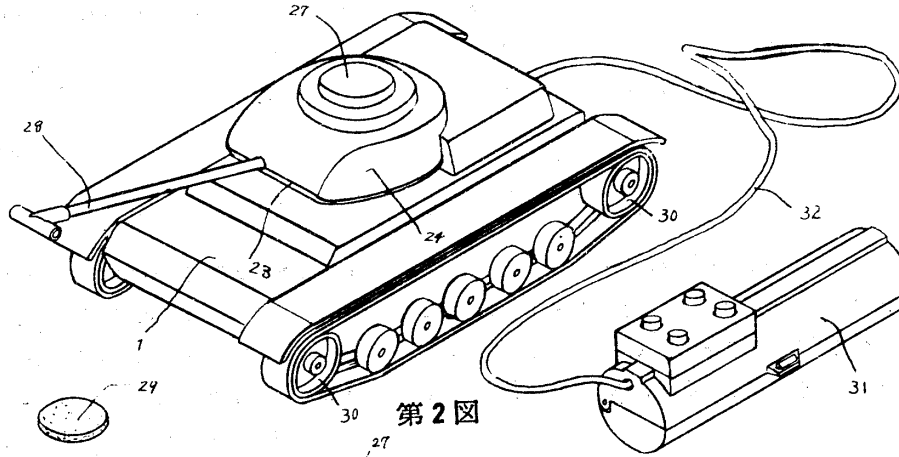
実用新案登録請求の範囲

本文に説明し図面に例示のごとく所要の形状を有する走行玩具体の被破壊部分を衝激によつて容易に各構成体が破壊するように構設し、走行玩具体内には弾性体に抗して押撥体を装着すると共に該押撥体には常時は係止体によつて係止させて

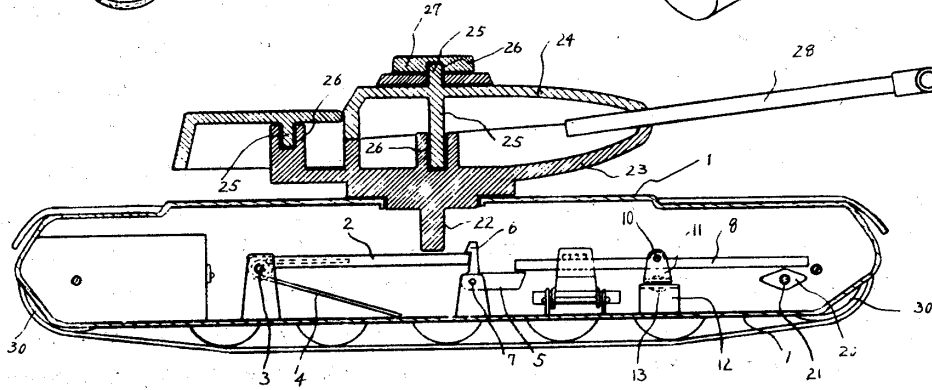
おくと共にこの係止爪に連設した起動体の磁石体が他の磁石等によつて吸引されることにより起動体を起動させもつて押撥せしめて組立てられた上

記構成体を押撥しこれを破壊し得るよう構成したことを特徴とする走行破壊玩具。

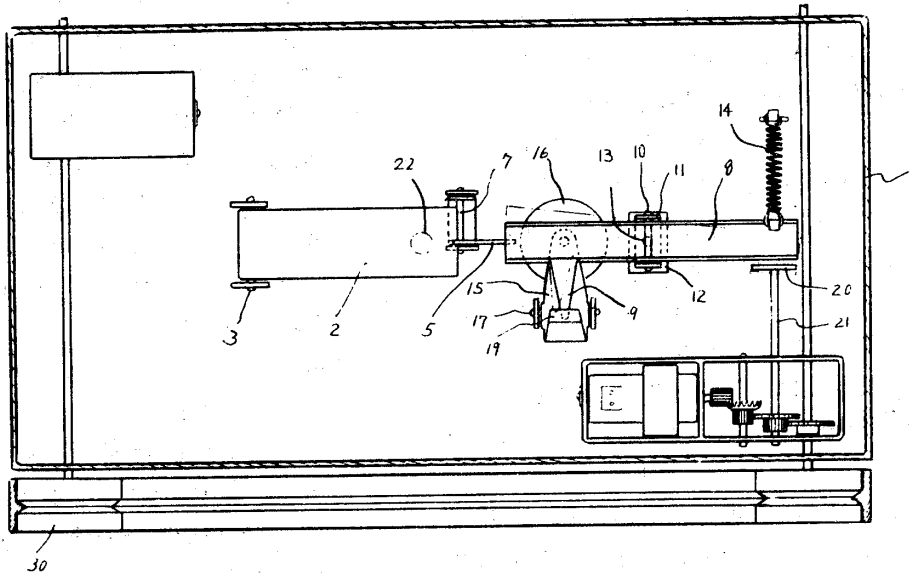
第1図



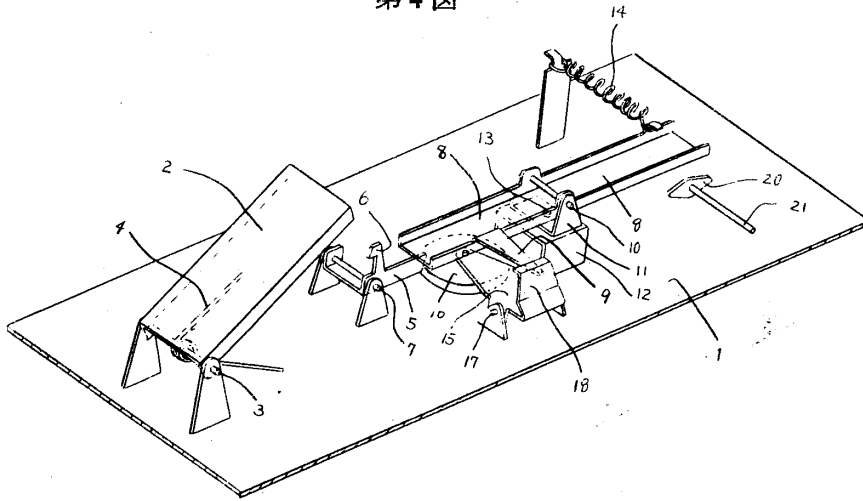
第2図



第3図



第 4 図



第 5 図

